

第9章 河川管理の現状

9-1 河川管理区間

9-1-1 管理区間

肝属川は、幹川流路延長 34km の一級河川であり、本川の河口より 23.7km 区間と、串良川 10.8km、高山川 5.4km、始良川 7.3km、下谷川 2.7km の支川及び、鹿屋分水路 1.2km の合計 51.1km を国が管理している。

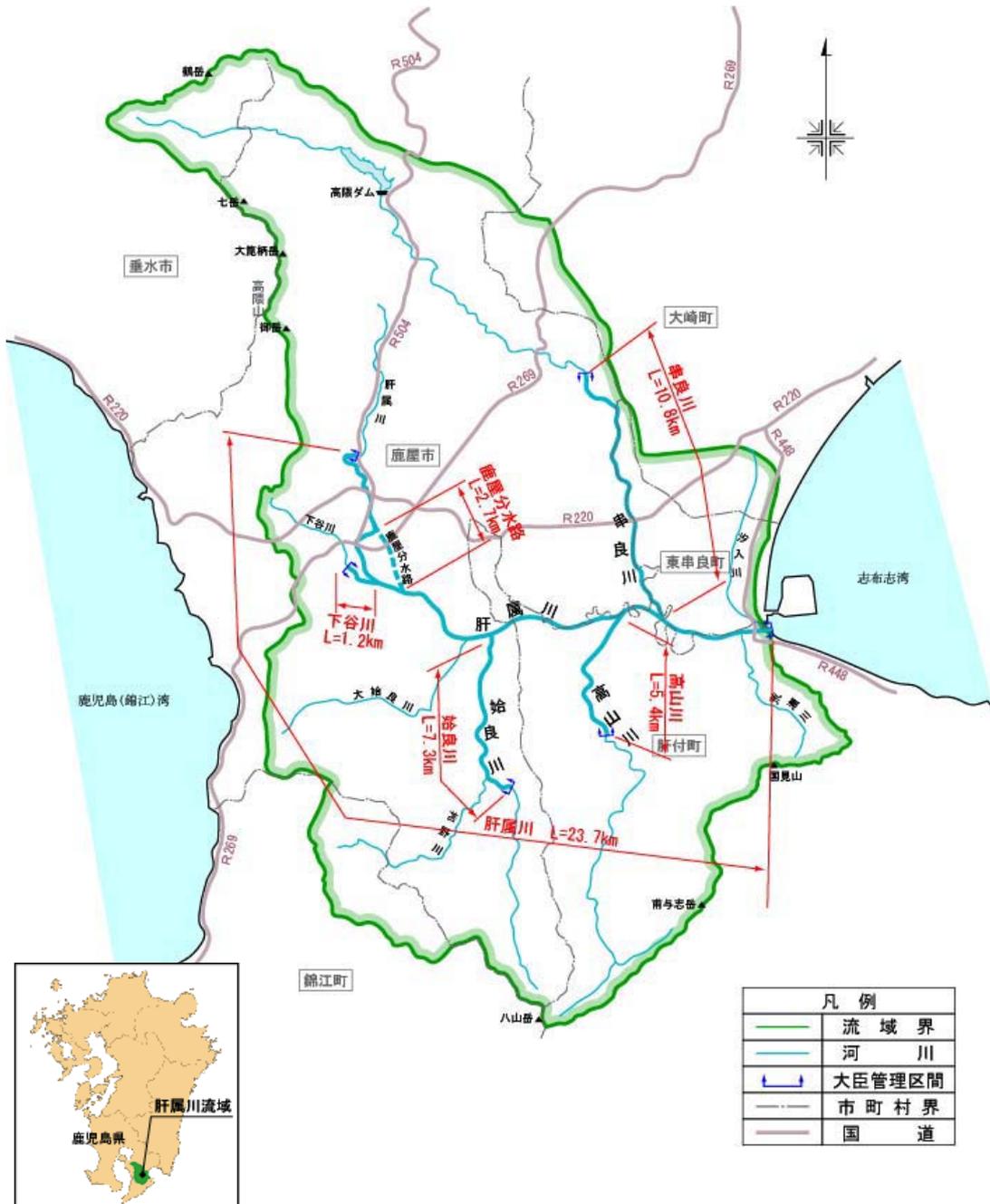


図 9 - 1 肝属川水系の直轄管理区間

表 9 - 1 肝属川水系の直轄管理区間

河川名	上 流 端	下流端	区間延長 (km)
肝属川	左岸：鹿屋市下高隈町字吉別府 5826 番地先 右岸：同市同町字堂の後 5687 番の 1 地先	海に至る	23.7
串良川	左岸：鹿屋市上高隈町字宮下り国有林 170 林班チ小班地先 右岸：同市同町字中江平県有林 104 林班イ小班地先	肝属川への 合流点	10.8
高山川	左岸：鹿児島県肝属郡肝付町大字後田国有林第 35 林班ホ小班地先 右岸：同町同大字国有林第 37 林班ト小班地先	肝属川への 合流点	5.4
始良川	左岸：鹿児島県鹿屋市吾平町大字麓字杖立原 5717 番地先 右岸：同町同大字同字 5714 番の 2 地先	肝属川への 合流点	7.3
鹿屋分水路	肝属川分派点	肝属川への 合流点	2.7
下谷川	左岸：鹿屋市西原町字上谷 11545 番地先 右岸：同市同町同字 11649 地先	肝属川合流	1.2
合 計			51.1

9-1-2 河川区域

大臣管理区間の河川区域面積は、合計 651.3ha であり、そのうち官有地は 97.3%を占め、民有地は約 2.7%が使用されている。

内訳は、低水敷が約 33.4%、堤防敷が 37.8%、高水敷が約 28.8%となっている。

表 9 - 2 肝属川直轄管理区間の管理区域面積 (単位：ha)

肝属川水系	低水敷 (1号地)		堤防敷 (2号地)		高水敷 (3号地)		計	
	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地
直轄区間	214.2	2.9	243.9	2.7	175.7	11.9	633.8	17.5
%	32.9	0.5	37.4	0.4	27.0	1.8	97.3	2.7

出典：河川区域内面積区分内訳表 (H18.3 末 現在) 大隅河川国道事務所

9-2 河川管理施設

肝属川は、堤防の整備率が約9割と高いが、築堤材料として水に侵食されやすいシラスが用いられている箇所が多く、堤防の安全性を確保するための質的強化が必要である。

また、水門、樋門等の河川管理施設は老朽化の進んだ施設が多いため、堤防も含めた河川管理施設に対して、定期的な巡視・点検を実施し、必要に応じて維持修繕、応急対策等の維持管理を行っている。

表 9 - 3 直轄管理区間堤防整備状況

大臣管理区間 延長 (km)	施行令2条7号 指定区間 (km)	堤防延長(km)					
		完成堤防	暫定堤防	未施工 区間	小計	不要区間	合計
51.1	0.0	72.6	4.9	4.8	82.3	16.5	98.8

出典：直轄河川施設現況調書（H18.3末現在）

表 9 - 4 直轄区間の主要な河川管理施設整備状況

堰	床止め	排水機場	樋門樋管	陸閘門	水門	合計
0	26	0	135	9	5	160

出典：大隅河川国道事務所

9-3 水防体制

9-3-1 河川情報の概要

肝属川では、流域内にテレメータ雨量観測所9箇所、テレメータ水位観測所11箇所を設置し、迅速に情報を収集するとともに、これらのデータを用いて河川の水位予測等を行い、流域住民の防災活動等に活用している。

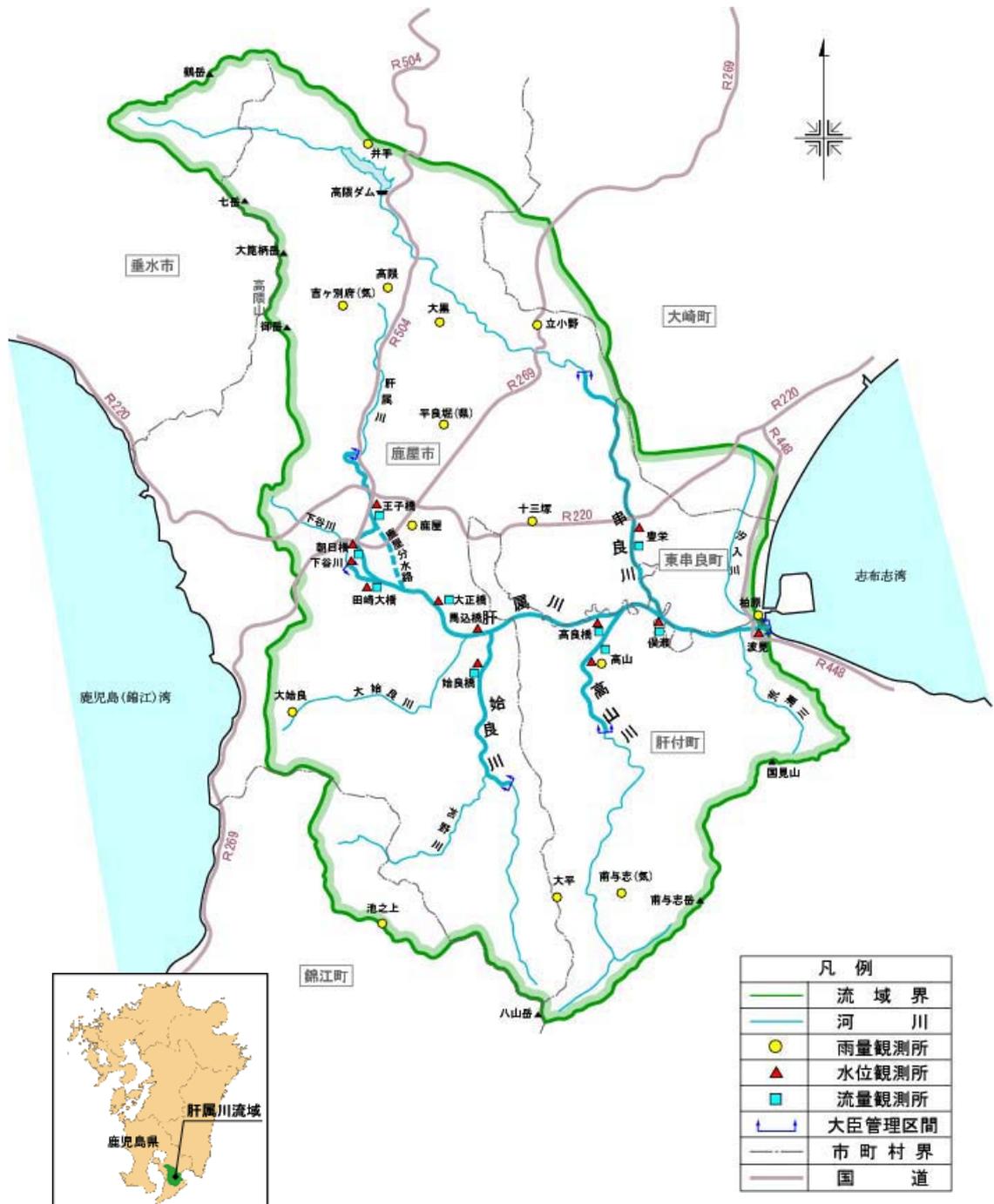


図 9 - 2 肝属川流域水文観測所位置図

9-3-2 水防警報の概要

肝属川では、洪水による災害が起こる恐れがある場合に、各水位観測所の水位をもとに水防管理者に対し、河川の巡視や災害の発生防止のための水防活動が迅速かつ、的確に行われるよう水防警報を発令している。

表 9 - 5 水防警報対象観測所

観測所名	危険水位 (m)	警戒水位 (m)	指定水位 (m)	摘 要
俣瀬	5.10	3.80	2.80	
王子橋	3.50	2.50	1.90	
豊栄	4.40	3.70	2.10	
高山橋	6.70	4.60	3.30	
始良橋	5.40	3.70	2.30	

9-3-3 洪水予報

肝属川は、平成 12 年 3 月より水防法第 10 条及び気象業務法第 14 条に基づき洪水予報指定河川となり、鹿児島气象台と共同で洪水予報の発表を行い、流域への適切な情報提供を実施している。

表 9 - 6 肝属川水系洪水予報実施区域

水系名	河川名	実施区間	洪水予報基準地点
肝属川	肝属川	鹿児島県鹿屋市祓川町 3947 番地地先の県道橋から海まで	俣瀬観測所 王子橋観測所
	串良川	左岸：鹿児島県鹿屋市串良町大字細山田字水洗 801 番の口地先から肝属川への合流点まで 右岸：同市同町大字字川久保 4130 番の 1 地先から肝属川への合流点まで	豊栄観測所
	高山川	左岸：鹿児島県肝付町大字前田字田布尾 323 番の 1 地先から肝属川への合流点まで 右岸：同町大字新富字築ヶ城 7737 番の 5 地先から肝属川への合流点まで	高山橋観測所
	始良川	左岸：鹿児島県鹿屋市吾平町大字上名字水流 4909 番の 2 地先県道橋から肝属川への合流点まで 右岸：同市同町大字字西方高迫 5684 番地の 3 地先の県道橋から肝属川への合流点まで	始良橋観測所

9-4 危機管理の取り組み

9-4-1 水防関係団体との連携

「肝属川における水防体制の強化を図るため、水防に関する情報交換を積極的に行うことにより、洪水時等における迅速、的確な水防を遂行すること」を目的とし、肝属川流域の県、市町、警察、消防及び大隅河川国道事務所によって構成される「肝属川水防関係連絡会」を開催している。



写真 9 - 1 水防演習

9-4-2 洪水危機管理の取り組み

平常時から流域住民の洪水に対する危機管理意識形成を図るとともに、洪水発生時の被害を最小限に抑えるため、浸水想定区域図を公表、また各市町では洪水ハザードマップを作成し、水防計画、避難計画の策定支援等について関係機関や地域住民と連携して推進している。

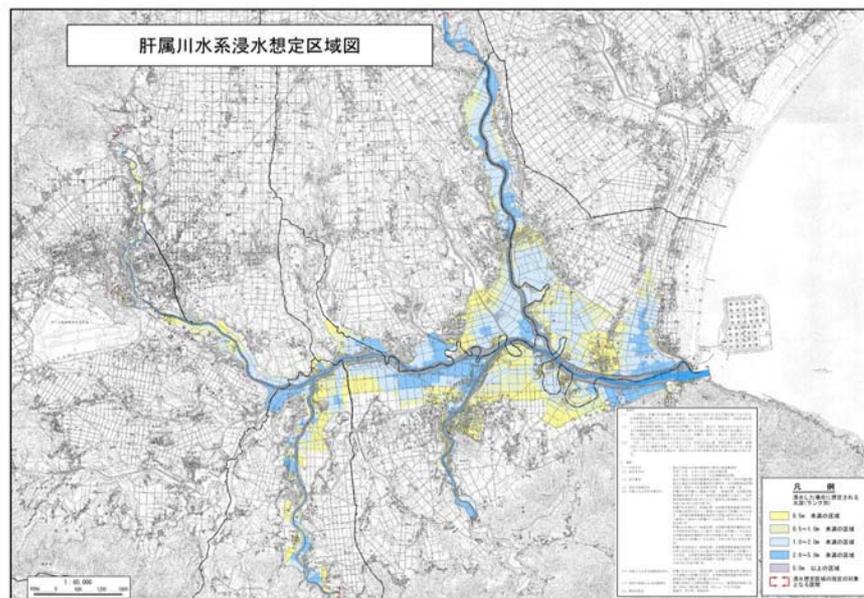


図 9 - 3 肝属川浸水想定区域図